



# News Release

05 - D - 921  
2006年2月24日

## ファンド信用格付け（短期）の定義の改定についてのお知らせ

株式会社日本格付研究所（JCR）は、本日、短期格付けの記号及び定義を改定したことに伴い、ファンド信用格付け（短期）の定義を下記のように改定しましたのでお知らせします。

（定義改定の内容）

	【現行】		【改定後】
F-J1	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-1の格付けを持つ債券と同等。・	F-J1	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-1の格付けを持つ債券と同等。・
F-J2	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-2の格付けを持つ債券と同等。・	F-J2	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-2の格付けを持つ債券と同等。・
F-J3	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-3の格付けを持つ債券と同等。・	F-J3	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、J-3の格付けを持つ債券と同等。・
F-NJ	上位等級のどの等級にも含まれない。・	F-NJ	ファンドの運用対象等に基づく信用力が、NJの格付けを持つ債券と同等。

以 上

格付けは、信用すべき情報に基づいたJCRの意見の表明であり、その正確性、完全性、特定の目的への適合性等は一切保証されておりません。  
また、格付けは、復元リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の売買・保有を推奨するものではありません。  
格付けは原則として発行者から対価を受領して行っております。

※無断コピー・転送は固くお断りします。

**株式会社 日本格付研究所**

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

<情報提供電子メディア（検索コード）>

BLOOMBERG（和文：JCR / 英文：JCR） REUTERS（EJCR）

QUICK（和文：QR / 英文：QQ） TELERATE JUI PRESS

<お問い合わせ先>

TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026 担当：情報・研修部

<http://www.jcr.co.jp>